

オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の 締約国等について

輸出注意事項 18 第 17 号 (18.5.12・平成 18・05・02 貿局第 2 号)

改正①輸出注意事項 18 第 28 号 (18.8.18)

②輸出注意事項 18 第 32 号 (18.9.26)

③輸出注意事項 18 第 37 号 (18.12.4)

④輸出注意事項 18 第 39 号 (18.12.22)

⑤輸出注意事項 19 第 5 号 (19.3.2)

⑥輸出注意事項 19 第 16 号 (19.5.1)

⑦輸出注意事項 19 第 24 号 (19.8.1)

⑧輸出注意事項 19 第 33 号 (19.10.24)

⑨輸出注意事項 19 第 36 号 (19.12.25)

⑩輸出注意事項 20 第 5 号 (20.3.3)

⑪輸出注意事項 20 第 13 号 (20.4.15)

⑫輸出注意事項 20 第 17 号 (20.6.16)

⑬輸出注意事項 20 第 19 号 (20.8.18)

⑭輸出注意事項 20 第 26 号 (20.10.27)

⑮輸出注意事項 21 第 6 号 (21.2.23)

⑯輸出注意事項 21 第 16 号 (21.4.20)

⑰輸出注意事項 21 第 24 号 (21.7.22)

⑱輸出注意事項 21 第 40 号 (21.11.18)

⑲輸出注意事項 22 第 10 号 (22.2.22)

⑳輸出注意事項 22 第 29 号 (22.8.16)

㉑輸出注意事項 22 第 34 号 (22.11.22)

㉒輸出注意事項 23 第 1 号 (23.2.9)

㉓輸出注意事項 23 第 8 号 (23.7.7)

㉔輸出注意事項 23 第 15 号 (23.9.16)

㉕輸出注意事項 23 第 26 号 (23.12.21)

㉖輸出注意事項 24 第 32 号 (24.04.11)

㉗輸出注意事項 24 第 44 号 (24.08.01)

㉘輸出注意事項 24 第 58 号 (24.09.26)

㉙輸出注意事項 24 第 62 号 (24.11.16)

㉚輸出注意事項 24 第 63 号 (24.12.20)

㉛輸出注意事項 25 第 2 号 (25.2.5)

㉜輸出注意事項 25 第 10 号 (25.4.2)

㉝輸出注意事項 25 第 12 号 (25.5.1)

「オゾン層を破壊する物品に関するモントリオール議定書附属書A、附属書B、附属書C及び附属書Eに掲げる物資の輸出承認について」（平成9年7月1日付け平成09・06・24貿局第3号・輸出注意事項9第36号）の記4で定める輸出の承認を行うオゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書（以下「議定書」という。）締約国及び議定書第5条1に該当する国又は地域については、下記のとおりとなります。

なお、平成14年11月21日付け「(お知らせ) オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の締約国等について」は廃止します。

記

1 議定書附属書Aに掲げる物質に係る議定書（1987年に採択された議定書）締約国

アフガニスタン、アルバニア、アルジェリア、アンドラ、アンゴラ、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、アルメニア、オーストラリア、オーストリア、アゼルバイジャン、バハマ、バーレーン、バングラデシュ、バルバドス、ベラルーシ、ベルギー、ベリーズ、ベナン、ブータン、ボリビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、ブラジル、ブルネイ、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、カナダ、カーボヴェルデ、中央アフリカ、チャド、チリ、中華人民共和国、コロンビア、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、クック諸島、コスタリカ、コートジボワール、クロアチア、キューバ、キプロス、チェコ、デンマーク、ジブチ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、赤道ギニア、エリトリア、エストニア、エチオピア、ミクロネシア、フィジー、フィンランド、フランス、ガボン、ガンビア、グルジア、ドイツ、ガーナ、ギリシャ、グレナダ、グアテマラ、ギニア、ギニアビサウ、ガイアナ、ハイチ、バチカン、ホンジュラス、香港、ハンガリー、アイスランド、インド、インドネシア、イラン、イラク、アイルランド、イスラエル、イタリア、ジャマイカ、ヨルダン、カザフスタン、ケニア、キリバス、北朝鮮、大韓民国、クウェート、キルギス、ラオス、ラトビア、レバノン、レソト、リベリア、リビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マカオ、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、モルジブ、マリ、マルタ、マーシャル、モーリタニア、モーリシャス、メキシコ、モルドバ、モナコ、モンゴル、モンテネグロ、モロッコ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ナウル、ネパール、オランダ、ニュージーランド、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ニウエ、ノルウェー、オマーン、パキスタン、パラオ、パナマ、パプアニューギニア、パラグアイ、ペルー、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、

カタール、ルーマニア、ロシア、ルワンダ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント、サントメ・プリンシペ、サモア、サンマリノ、サウジアラビア、セネガル、セルビア、セーシェル、シエラレオネ、シンガポール、スロバキア、スロベニア、ソロモン、ソマリア、南アフリカ共和国、南スーダン、スペイン、スリランカ、スーダン、スリナム、スワジランド、スウェーデン、スイス、シリア、台湾、タジキスタン、タンザニア、タイ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、東ティモール、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、トルコ、トルクメニスタン、ツバル、ウガンダ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ウズベキスタン、バヌアツ、ベネズエラ、ベトナム、イエメン、ザンビア、ジンバブエ

2 議定書附属書Bに掲げる物質に係る議定書（1990年に採択された議定書の改正の締約国）締約国

アフガニスタン、アルバニア、アルジェリア、アンドラ、アンゴラ、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、アルメニア、オーストラリア、オーストリア、アゼルバイジャン、バハマ、バーレーン、バングラデシュ、バルバドス、ベラルーシ、ベルギー、ベリーズ、ベナン、ブータン、ボリビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、ブラジル、ブルネイ、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、カナダ、カーボヴェルデ、中央アフリカ、チャド、チリ、中華人民共和国、コロンビア、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、クック諸島、コスタリカ、コートジボワール、クロアチア、キューバ、キプロス、チェコ、デンマーク、ジブチ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、赤道ギニア、エリトリア、エストニア、エチオピア、ミクロネシア、フィジー、フィンランド、フランス、ガボン、ガンビア、グルジア、ドイツ、ガーナ、ギリシャ、グレナダ、グアテマラ、ギニア、ギニアビサウ、ガイアナ、ハイチ、バチカン、ホンジュラス、香港、ハンガリー、アイスランド、インド、インドネシア、イラン、イラク、アイルランド、イスラエル、イタリア、ジャマイカ、ヨルダン、カザフスタン、ケニア、キリバス、北朝鮮、大韓民国、クウェート、キルギス、ラオス、ラトビア、レバノン、レソト、リベリア、リビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マカオ、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、モルジブ、マリ、マルタ、マーシャル、モーリタニア、モーリシャス、メキシコ、モルドバ、モナコ、モンゴル、モンテネグロ、モロッコ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ナウル、ネパール、オランダ、ニュージーランド、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ニウエ、ノルウェー、オマーン、パキスタン、パラオ、パナマ、パプアニューギニア、パラグアイ、ペルー、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、

カタール、ルーマニア、ロシア、ルワンダ、セントクリストファー・ネイヴィス、セントルシア、セントビンセント、サントメ・プリンシペ、サモア、サンマリノ、サウジアラビア、セネガル、セルビア、セーシェル、シエラレオネ、シンガポール、スロバキア、スロベニア、ソロモン、ソマリア、南アフリカ共和国、南スーダン、スペイン、スリランカ、スーダン、スリナム、スワジランド、スウェーデン、スイス、シリア、台湾、タジキスタン、タンザニア、タイ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、東ティモール、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、トルコ、トルクメニスタン、ツバル、ウガンダ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ウズベキスタン、バヌアツ、ベネズエラ、ベトナム、イエメン、ザンビア、ジンバブエ

3 議定書附属書CのグループIに属する物質に係る議定書（1999年に採択された改正議定書）締約国

アフガニスタン、アルバニア、アルジェリア、アンドラ、アンゴラ、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、アルメニア、オーストラリア、オーストリア、アゼルバイジャン、バハマ、バングラデシュ、バルバドス、ベラルーシ、ベルギー、ベリーズ、ベナン、ブータン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、ブラジル、ブルネイ、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、カナダ、カーボヴェルデ、中央アフリカ、チャド、チリ、中華人民共和国、コロンビア、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、クック諸島、コスタリカ、コートジボワール、クロアチア、キューバ、キプロス、チェコ、デンマーク、ジブチ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、赤道ギニア、エリトリア、エストニア、エチオピア、フィジー、フィンランド、フランス、ガボン、ガンビア、グルジア、ドイツ、ガーナ、ギリシャ、グレナダ、グアテマラ、ギニア、ギニアビサウ、ガイアナ、バチカン、ホンジュラス、香港、ハンガリー、アイスランド、インド、アイルランド、イスラエル、インドネシア、イラン、イラク、イタリア、ジャマイカ、ヨルダン、キリバス、北朝鮮、大韓民国、クウェート、キルギス、ラオス、ラトビア、レバノン、レソト、リベリア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マカオ、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、モルジブ、マリ、マルタ、マーシャル、モーリシャス、メキシコ、モルドバ、ミクロネシア、モナコ、モンゴル、モンテネグロ、モロッコ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ナウル、ネパール、オランダ、ニュージーランド、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ニウエ、ノルウェー、オマーン、パキスタン、パラオ、パナマ、パラグアイ、ペルー、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、カタール、ルーマニア、ロシア、ルワンダ、セントクリストファー・ネイヴィス、セントルシア、セントビンセ

ント、サントメ・プリンシペ、サモア、サンマリノ、セネガル、セルビア、セーシェル、シエラレオネ、シンガポール、スロバキア、スロベニア、ソロモン、ソマリア、南アフリカ共和国、南スーダン、スペイン、スリランカ、スーダン、スリナム、スワジランド、スウェーデン、スイス、シリア、タジキスタン、台湾、タンザニア、タイ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、東ティモール、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、トルコ、トルクメニスタン、ツバル、ウガンダ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ウズベキスタン、バヌアツ、ベネズエラ、ベトナム、イエメン、ザンビア、ジンバブエ

4 議定書附属書CのグループIIに属する物質及び同議定書附属書Eに掲げる物質に係る議定書（1992年に採択された改正議定書）締約国

アフガニスタン、アルバニア、アルジェリア、アンドラ、アンゴラ、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、アルメニア、オーストラリア、オーストリア、アゼルバイジャン、バハマ、バーレーン、バングラデシュ、バルバドス、ベラルーシ、ベルギー、ベリーズ、ベナン、ブータン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボリビア、ボツワナ、ブラジル、ブルネイ、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、カナダ、カーボヴェルデ、中央アフリカ、チャド、チリ、中華人民共和国、コロンビア、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、クック諸島、コスタリカ、コートジボワール、クロアチア、キューバ、キプロス、チェコ、デンマーク、ジブチ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、赤道ギニア、エリトリア、エストニア、エチオピア、ミクロネシア、フィジー、フィンランド、フランス、ガボン、ガンビア、グルジア、ドイツ、ガーナ、ギリシャ、グレナダ、グアテマラ、ギニア、ギニアビサウ、ガイアナ、ハイチ、バチカン、ホンジュラス、香港、ハンガリー、アイスランド、インド、インドネシア、イラン、イラク、アイルランド、イスラエル、イタリア、ジャマイカ、ヨルダン、カザフスタン、ケニア、キリバス、北朝鮮、大韓民国、クウェート、キルギス、ラオス、ラトビア、レバノン、レソト、リベリア、リビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マカオ、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、モルジブ、マリ、マルタ、マーシャル、モリタニア、モーリシャス、メキシコ、モルドバ、モナコ、モンゴル、モンテネグロ、モロッコ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ナウル、ネパール、オランダ、ニュージーランド、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ニウエ、ノルウェー、オマーン、パキスタン、パラオ、パナマ、パプアニューギニア、パラグアイ、ペルー、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、カタール、ルーマニア、ロシア、ルワンダ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント、サントメ・プリンシペ、サモア、

サンマリノ、サウジアラビア、セネガル、セルビア、セーシェル、シエラレオネ、シンガポール、スロバキア、スロベニア、ソロモン、ソマリア、南アフリカ共和国、南スーダン、スペイン、スリランカ、スーダン、スリナム、スワジランド、スウェーデン、スイス、シリア、タジキスタン、台湾、タンザニア、タイ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、東ティモール、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、トルコ、トルクメニスタン、ツバル、ウガンダ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ウズベキスタン、バヌアツ、ベネズエラ、ベトナム、イエメン、ザンビア、ジンバブエ

5 議定書附属書CのグループⅢに属する物質に係る議定書（1999年に採択された改正議定書）締約国

アフガニスタン、アルバニア、アルジェリア、アンドラ、アンゴラ、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、アルメニア、オーストラリア、オーストリア、アゼルバイジャン、バハマ、バングラデシュ、バルバドス、ベラルーシ、ベルギー、ベリーズ、ベナン、ブータン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、ブラジル、ブルネイ、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、カナダ、カーボヴェルデ、中央アフリカ、チャド、チリ、中華人民共和国、コロンビア、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、クック諸島、コスタリカ、コートジボワール、クロアチア、キューバ、キプロス、チェコ、デンマーク、ジブチ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、赤道ギニア、エリトリア、エストニア、フィジー、エチオピア、ミクロネシア、フィンランド、フランス、ガボン、ガンビア、グルジア、ドイツ、ガーナ、ギリシャ、グレナダ、グアテマラ、ギニア、ギニアビサウ、ガイアナ、バチカン、ホンジュラス、香港、ハンガリー、アイスランド、インド、インドネシア、イラン、イラク、アイランド、イスラエル、イタリア、ジャマイカ、ヨルダン、キリバス、クウェート、キルギス、ラオス、北朝鮮、大韓民国、ラトビア、レバノン、レソト、リベリア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マカオ、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、モルジブ、マリ、マーシャル、マルタ、モーリシャス、メキシコ、モルドバ、モナコ、モンゴル、モンテネグロ、モロッコ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ナウル、ネパール、オランダ、ニュージーランド、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ニウエ、ノルウェー、オマーン、パキスタン、パラオ、パナマ、パラグアイ、ペルー、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、カタール、ルーマニア、ロシア、ルワンダ、セントクリストファー・ネイヴィス、セントルシア、セントビンセント、セントメ・プリンシペ、サモア、サンマリノ、セネガル、セルビア、セーシェル、シエラレオネ、シンガポール、スロバキア、スロベニア、ソロ

モン、ソマリア、南アフリカ共和国、南スーダン、スペイン、スリランカ、
スーダン、スリナム、スワジランド、スウェーデン、スイス、シリア、タイ、
台湾、タジキスタン、タンザニア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、東
ティモール、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、トルコ、
トルクメニスタン、ツバル、ウガンダ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英
国、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ウズベキスタン、バヌアツ、ベネズエラ、
ベトナム、イエメン、ザンビア、ジンバブエ